

災 害 救 護 速 報

平成 30 年 9 月 8 日（土）15：30 現在
事業局 救護・福祉部 救護課
TEL：03-3437-7084/FAX：03-3435-8509

平成 30 年北海道胆振東部地震にかかる日本赤十字社の対応について（3）

日本赤十字社の対応は以下のとおりです。

1 日本赤十字社の対応

（1）体制

○北海道支部

6 日

04：20 支部災害対策本部を設置し、災害対策本部会議を実施

07：00 北海道庁会議に支部職員が参加

11：40 厚真町福祉センターに現地災害対策本部を設置

○宮城県支部

6 日

04：57 支部参集にて情報収集中

07：50 第 1 次救護体制

○本社

6 日

03：21 第 1 次救護体制にて救護課職員を中心に情報収集、連絡調整を実施

19：35 第 2 次救護体制

（2）救護班等の活動

日本赤十字社では、北海道庁からの被害情報をもとに、特に被害の大きい厚真町のアセスメントを行い、災害対策本部からの要請を受け、救護班や DMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、保健医療ニーズの調査や巡回診療等を行っております。

日本赤十字社は厚真町・安平町での医療救護を担当し、DMAT はむかわ町を担当しております。避難所は、厚真町に 7 ヲ所（避難者 1,118 名）、安平町に 7 ヲ所（避難者 682 名）、むかわ町に 13 ヲ所（避難者 848 名）開設されております。（北海道庁情報：H30.9.8 11:00 現在）

今後は被災地支部及び同一ブロック（東北地方）の各支部に加え、他ブロックからも救護班を派遣予定です。

○救護班

〈活動中〉

支部	施設	班数	派遣先	日時	備考
北海道支部	旭川赤十字病院	1	厚真町	9/6～	
		1	北海道支部	9/6～	
	北見赤十字病院	1	厚真町	9/6～	
	釧路赤十字病院	1	厚真町	9/6～	
	清水赤十字病院	1	厚真町	9/6～	
	浦河赤十字病院	1	厚真町	9/7～	
	置戸赤十字病院	1	厚真町	9/6～	
	栗山赤十字病院	1	厚真町	9/7～	
	北見赤十字病院	<u>1</u>	<u>厚真町</u>	<u>9/8～</u>	
	伊達赤十字病院	<u>1</u>	<u>厚真町</u>	<u>9/8～</u>	
	函館赤十字病院	<u>1</u>	<u>厚真町</u>	<u>9/8～</u>	
青森県支部	八戸赤十字病院	<u>1</u>	<u>厚真町</u>	<u>9/8～</u>	
秋田県支部	秋田赤十字病院	<u>1</u>	<u>厚真町</u>	<u>9/8～</u>	
宮城県支部	仙台赤十字病院	<u>1</u>	<u>厚真町</u>	<u>9/8～</u>	
山形県支部	北村山公立病院	<u>1</u>	<u>厚真町</u>	<u>9/8～</u>	
福島県支部	福島赤十字病院	<u>1</u>	<u>厚真町</u>	<u>9/8～</u>	
	合計	<u>16</u>			

〈活動終了〉

ブロック	支部（施設）	班数
第1ブロック	北海道支部（伊達赤十字病院）	1
		計1班

○日赤災害医療コーディネーターチーム

〈活動中〉

支部	施設	派遣先	日時	備考
北海道支部	旭川赤十字病院	北海道支部	9/6～	
	釧路赤十字病院	厚真町	9/6～	
	北見赤十字病院	厚真町	<u>9/8～</u>	
	清水赤十字病院	北海道支部	<u>9/8～</u>	
群馬県支部	前橋赤十字病院	北海道支部	<u>9/8～</u>	
本社	日本赤十字社医療センター	北海道支部	<u>9/8～</u>	
合計7班（チーム）				

○日赤DMA Tの活動状況（広域災害救急医療情報システムから）

日赤DMA Tは合計9班が活動しております。

○本社初動派遣要員

9月8日 8:06に初動派遣要員4名（連絡調整2名、広報要員1名、医師1名）を海上保安庁の協力により同庁の飛行機で派遣。その後、医師は北海道支部においてコーディネート業務に従事。

○その他、北海道支部から北海道災害対策本部指揮室へ職員1名を派遣しております。

(3) 被災地支部に対する支援

被災地支部災害対策本部の運営を支援し、迅速な救護活動を実施できるよう、支援要員を派遣しています。

○活動中

ブロック	派遣元	人数	活動場所	活動開始
第1ブロック	宮城県支部	2	北海道支部	9月8日～
本社	本社	2	北海道支部	9月8日～
		計4名		

(4) 救援物資

避難所等に避難されている方々に対して、救援物資を配分しております。

支部	毛布	緊急セット	安眠セット	その他	場所	日にち
北海道支部	350	24	20	—	札幌市内の避難所	9/6
	500	—	500	—	厚真町	9/6
	—	1,000	—	—	むかわ町	予定
	—	—	<u>200</u>	—	<u>厚真町</u>	<u>予定</u>
青森県支部	—	—	<u>300</u>	—	<u>厚真町</u>	<u>予定</u>
合計	850	1,024	<u>1,020</u>	0		

2 地震の概要 (9月8日 13時45分 消防庁災害対策本部資料)

発生日時 平成30年9月6日3時8分頃
 震央地名 胆振地方中東部 (北緯42.7度、東経142.0度)
 震源の深さ 37km (暫定値)
 規模 マグニチュード6.7 (暫定値)
 各地の震度 震度7 厚真町
 震度6強 安平町、むかわ町
 震度6弱 千歳市、日高町、平取町

3 主な被害の状況 (9月8日 13時45分 消防庁災害対策本部資料)

(1) 人的被害

死者 20名
 心肺停止 11名
 安否確認中 8名

(2) 建物等被害

全壊 30棟
 半壊 22棟
 一部損壊 10棟

(3) 日本赤十字社の施設状況

- ・特段大きな建物被害はなし
- ・北海道内全病院の停電は復旧し、通常診療に戻る見込み

4 災害救助法の適用 (平成30年8月10日 内閣府 (防災担当) 公表資料参照)

平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、北海道は179市町村に災害救助法の適用を決定しました。